（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　029922
金額　393,750円
支払期日　平成25年６月５日
支払地　徳島県徳島市
支払場所　株式会社四国銀行徳島営業部
振出日　平成25年１月31日
振出地　徳島県板野郡北島町
振出人　四国化工機株式会社　代表取締役社長　植田　　滋
受取人　株式会社林組
第一裏書人　株式会社林組　代表取締役　林　則夫
第一被裏書人　白地
第二裏書人　株式会社スギヤマ　代表取締役　杉山　敬尚
第二被裏書人　白地
第三裏書人　トクコン株式会社　代表取締役　衣笠　仁浩
第三被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第６号

兵庫県尼崎市水堂町４丁目１番31号
申立人　セイコー化工機株式会社
代表者代表取締役　藤田　　龍
権利を争う旨の申述の終期　平成25年11月６日
平成25年11月７日　　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ266264
金額　222,180円
支払期日　平成25年８月31日
支払地　北九州市
支払場所　株式会社みずほ銀行北九州支店
振出日　平成25年４月25日
振出地　北九州市小倉北区
振出人　九州機電株式会社　代表取締役社長　西賀　　徹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
佐賀市大和町大字池上2109番地
申立人　石動丸直子
権利の届出の終期　平成25年10月18日
平成25年10月25日　　佐賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　佐賀市大和町大字池上字二本松2109番
宅地　774.80平方メートル
⑵登記年月日番号　佐賀地方法務局明治23年10月２日登記乙区順位番号１番
⑶登記した権利の内容
明治23年10月２日抵当権設定契約
債権額　米40俵
抵当権者　佐賀郡大和町大字池上212番地　塚原　文七

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２２５９号

東京都西多摩郡瑞穂町長岡１―36―24、商業登記簿上の本店所在地東京都羽村市羽東３丁目11番37号
債務者　有限会社マルカ
代表者代表取締役　加藤　芳明
１　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土田　一裕
４　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２３９６号

東京都新宿区揚場町２番19号
債務者　株式会社金田中
代表者代表取締役　今関　恵子
１　決定年月日時　平成25年11月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　道夫
４　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４７６号

東京都千代田区岩本町１丁目10番５号
債務者　シーエフ・カンパニー株式会社
代表者代表取締役　但木　　守
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平澤千鶴子
４　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６０号

兵庫県西宮市浜甲子園１丁目７番３―201号
債務者　長尾産業株式会社
代表者代表取締役　長尾　武志
１　決定年月日時　平成25年11月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　曽我　智史
４　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第６４号

最後の住所島根県大田市大田町大田イ45番地３
債務者　被相続人亡伊藤章雄相続財産
１　決定年月日時　平成25年11月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和久本　光
４　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後３時
松江地方裁判所出雲支部

平成２５年（フ）第６２号

山口県岩国市山手町１丁目２番６号
債務者　協同組合岩国電子経営センター
代表者代表理事　大村　智道
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　勉
４　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第６１８号

千葉県柏市しいの木台４丁目25番地12
債務者　株式会社建装石川
代表者代表取締役　石川　正弘
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福富美穂子
４　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前11時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２０５８号

横浜市緑区中山町20番地12
債務者　株式会社クリーム
代表者代表取締役　杉森美知代
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
４　破産債権の届出期間　平成25年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６１号

山形県酒田市東両羽町３番地の11
債務者　東北量水器株式会社
代表者代表取締役　村田　勝利
１　決定年月日時　平成25年11月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
４　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後１時30分
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第８８３０号

東京都板橋区向原２丁目35番２―102号　江川稔方、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区羽田４丁目14番１号
債務者　医療法人社団赤仁会
代表者理事長　江川　　稔
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　道夫
４　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午前11時
東京地方裁判所民事第20部